

外国人の国内宿泊動向

2013 年の年間外国人延べ宿泊者数 3 千万人超へ



金融研究部 不動産市場調査室長 竹内 一雅
take@nli-research.co.jp

1——はじめに

現在、国内のホテル稼働率は 2007 年以降最も高い水準で推移を続けている。これには、景気改善に伴う日本人宿泊者数の増加とともに、訪日外国人旅行者数の増加が大きく貢献していると考えられる。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、今後、訪日外国人旅行者数と外国人宿泊者数はさらなる増加が見込まれる。本稿では、観光庁の「宿泊旅行統計」などを用いて、最近の外国人の国内宿泊動向の全体像の把握を試みる¹。

2——1 千万人を越えた訪日外国人旅行者数

日本政府観光局（JNTO）によると、2013 年 12 月 20 日に訪日外国人旅行者数ははじめて 1 千万人を上回り²、2013 年は年間で 1,036 万人（前年比+24.0%）に達した（図表-1）。ビジット・ジャパン・キャンペーンが開始された 2003 年時点では 521 万人であり、10 年間で倍増となった³。月次で見ても、2013 年は年初から過去にない高水準の外国人の訪日が続いている（図表-2）。

こうした訪日外国人旅行者数が急増した要因として、円安の進行、アジア諸国等へのビザ発給要件の緩和⁴、首都圏空港の発着枠数の増加、LCC（格安航空会社）路線数の拡大、訪日プロモーション効果などがある。

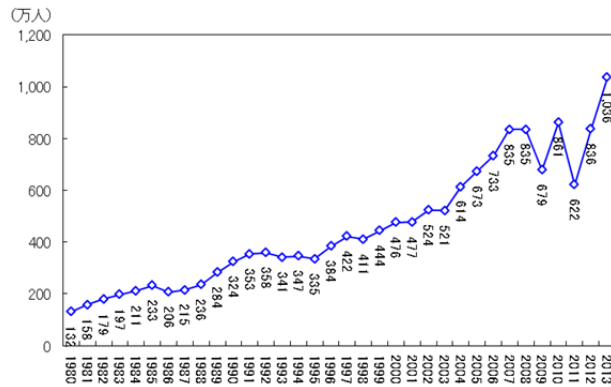
¹ 過去の状況については、竹内一雅「日本のホテル市場—統計的把握と需要の将来予測」不動産投資レポート 2010 年 4 月 27 日、ニッセイ基礎研究所、竹内一雅「中国人宿泊者数の動向—ビザ発行要件緩和で高まる宿泊需要」不動産投資レポート 2010 年 7 月 1 日、ニッセイ基礎研究所も参照のこと。本稿作成にあたって、ジョーンズラングサール（ホテル）の沢柳知彦氏、日本不動産研究所の福山 雄次氏に貴重な意見をいただいた。

² 日本政府観光局（JNTO）「訪日外国人旅行者数 1000 万人を達成！」（2013 年 12 月 25 日）

³ 2003 年 1 月の小泉総理大臣による施政方針演説で、2010 年までに訪日外国人旅行者数を倍増（1 千万人）させるという目標が示され、ビジット・ジャパン・キャンペーンが開始された。2007 年には 800 万人を上回るなど順調に増加が続いていたが、リーマンショックの発生、東日本大震災とその後の原子力発電所事故により、2011 年には 622 万人まで下落した。

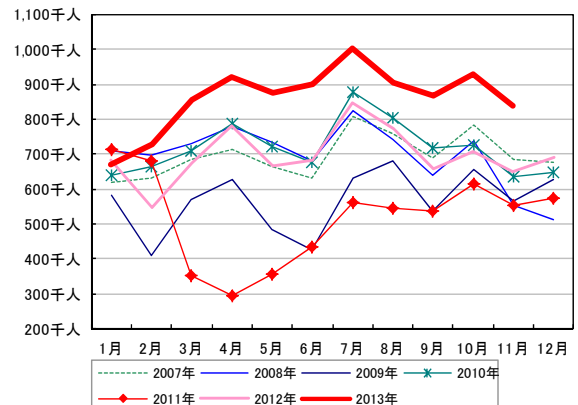
⁴ 2013 年 7 月 1 日に外務省は、インドネシア国民への数次ビザの滞在期間の延長、タイ国民へのビザ免除、フィリピン国民への数次ビザの発給、ベトナム国民への数次ビザの発給、マレーシア国民へのビザ免除といったビザ発給要件の緩和を行った。その後、アラブ首長国連邦国民への数次ビザの発給開始、ラオス国民への数次ビザの発給、カンボジア国民への数次ビザの発給、パプアニューギニア国民への短期滞在数次ビザの発給なども実施された。

図表-1：訪日外国人旅行者数



(出所) 日本政府観光局 (JNTO)

図表-2：訪日外国人旅行者数 (月次)



(出所) 日本政府観光局 (JNTO)

3——外国人宿泊者数の推移

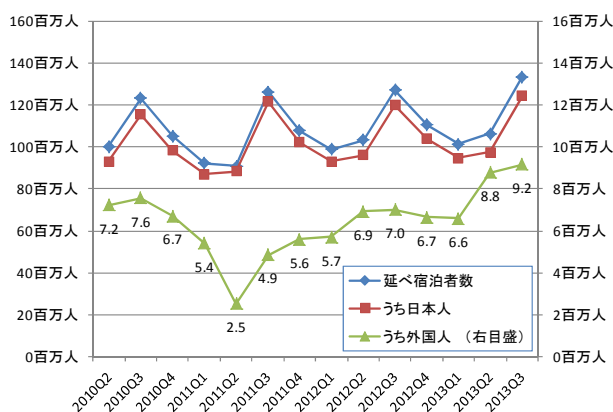
1 | 外国人延べ宿泊者数

訪日外国人旅行者数の増加に伴い、外国人の延べ宿泊者数⁵も大幅に増加している。2013 年は第 3 四半期までで 2,454 万人に達し、2012 年の通年 (2,631 万人) にほぼ匹敵する結果となった (図表-3)。2013 年第 3 四半期の外国人延べ宿泊者数は 918 万人で、前年同期比+31%の増加となり、同期間の訪日外国人旅行者数の前年同期比増加率 (+22%) を上回った。

その結果、外国人の延べ宿泊者数／訪日外国人旅行者数比率は 3.3 倍となり、通年でも 3.1 倍を上回ることが確実のため、外国人の国内延べ宿泊者数ははじめて 3 千万人を上回ったと考えられる⁶。

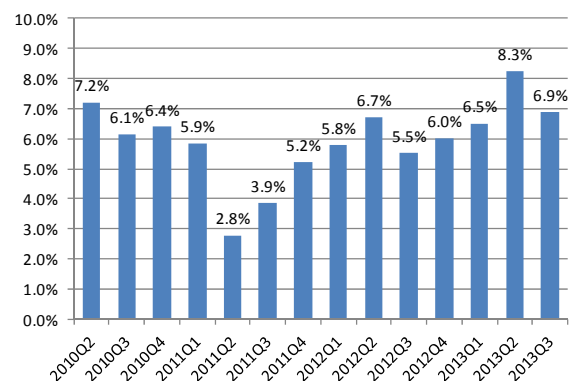
2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの、日本人を含めた延べ宿泊者数合計は 3 億 4,105 万人であり、外国人の宿泊者比率は 7.2%となった。外国人宿泊比率は、2011 年は 4.4%、2012 年は 6.0%であり、2011 年以降、外国人比率の上昇が続いている (図表-4)。

図表-3：外国人の延べ宿泊者数



(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」

図表-4：延べ宿泊者における外国人比率



(出所) 観光庁「宿泊旅行統計」、日本政府観光局 (JNTO) の資料に基づきニッセイ基礎研究所が作成

⁵ 観光庁「[宿泊旅行統計](#)」より。宿泊旅行統計は四半期ごとに公表される。現時点での最新のデータは 2013 年 12 月 13 日に公表された 2013 年 7 月～9 月 (第 3 四半期) の統計である。

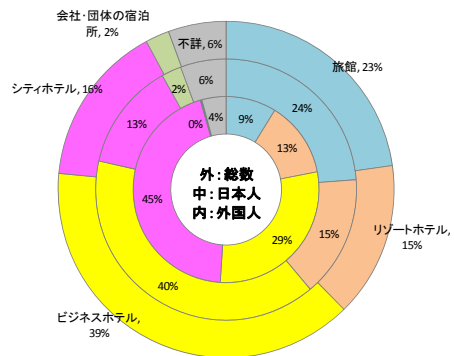
⁶ 2013 年の訪日外国人旅行者数が 1,036 万人であったため、外国人の延べ宿泊者数／訪日外国人旅行者数比率が 3.1 倍とすると、外国人延べ宿泊者数は 3,212 万人となり、これは 2012 年と比べて +580 万人 (+22.1%) の増加となる。

2 | 外国人宿泊者の宿泊施設タイプ・国籍別宿泊者数

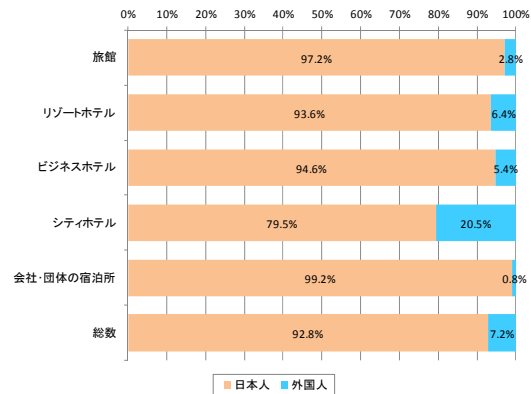
外国人は日本人と比べ、シティホテルへの宿泊比率が高く、旅館やビジネスホテルへの宿泊比率が低い（図表-5）。2013 年は第 3 四半期までに、外国人の延べ宿泊者数の 45%がシティホテルに宿泊し（日本人のシティホテルへの宿泊比率は 13%）、ビジネスホテルには 29%（同 40%）、リゾートホテルには 13%（同 15%）、旅館には 9%（同 24%）が宿泊した。

図表-5 宿泊施設のタイプ別延べ宿泊者数比率（2013 年 Q1-Q3 期）

＜日本人・外国人別にみた宿泊施設別構成比＞



＜宿泊施設別にみた日本人・外国人構成比＞



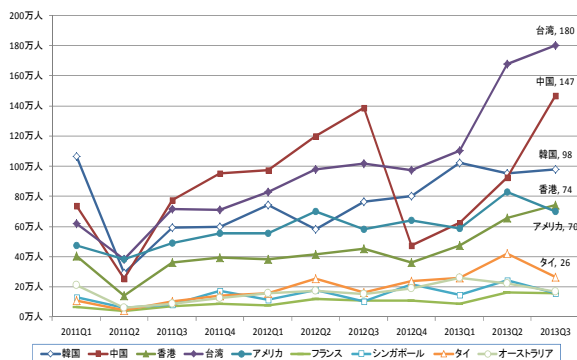
（注）2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの合計、従業者数 10 人以上の宿泊施設が対象
（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

3 | 国籍別の宿泊者数の推移

訪日外国人旅行者数と同様、ほとんどの国籍（出身地）で宿泊者数は大きく増加している（図表-6）。

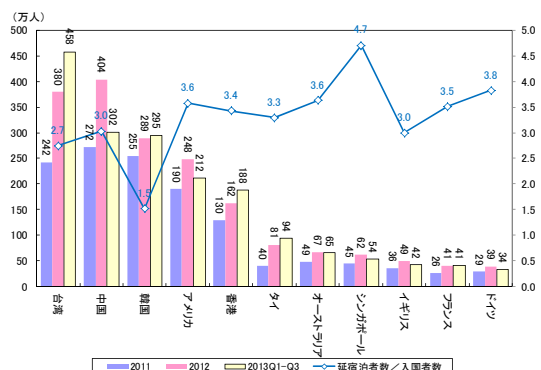
国籍別に見ると、2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの延べ宿泊者数が最も多いのは、台湾の 458 万人（外国人延べ宿泊者数の 20%）で、次いで中国（302 万人、構成比 13%）、韓国（295 万人、構成比 13%）、アメリカ（212 万人、構成比 9%）、香港（188 万人、構成比 8%）と続いている（図表-7）。延べ宿泊者数／訪日外国人旅行者数比率は、全体では 2.9 であるが、韓国は 1.5 と低く、シンガポールが 4.7 と高い。

図表-6 国籍別外国人延べ宿泊者数の推移（四半期）



（注）従業者数 10 人以上の宿泊施設が対象
（出所）観光庁「宿泊旅行統計」

図表-7：国籍別の外国人延べ宿泊者数と延べ宿泊者数／訪日旅客数比率（2013 年 Q1-Q3）



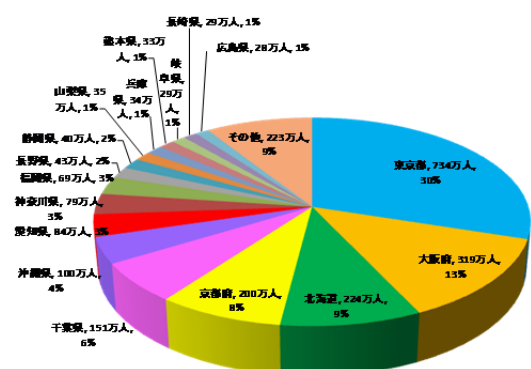
（注）2013 年は第 1 四半期から第 3 四半期までの合計

4 | 都道府県別の外国人宿泊者数の推移

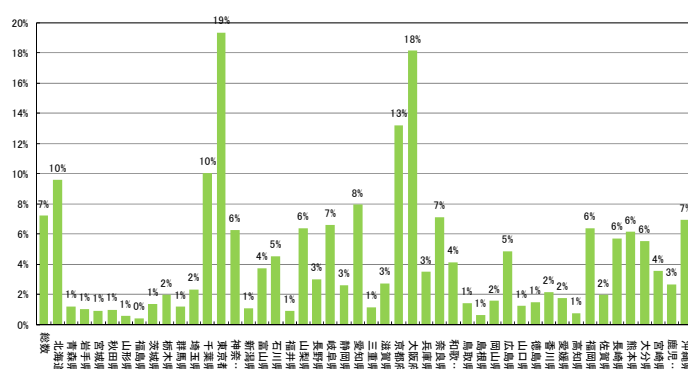
外国人の宿泊地は特定地域に集中している（図表-16）。2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの延べ宿泊者数をみると、東京都が全体の 30%を占めて最も多く、次いで大阪府、北海道、京都府、千葉県、沖縄県と続いている。地域別には、北海道、首都圏 3 県、東海、関西、九州、沖縄で多く、東北や四国では少ない。

都道府県別に、宿泊者（延べ宿泊者数）全体に占める外国人比率をみると、最も高いのが東京都の 19%で、次いで、大阪府（18%）、京都府（13%）、千葉県（10%）、北海道（10%）、愛知県（8%）と続いている（図表-9）。全国の平均外国人宿泊比率（7.2%）を上回るのは、この 6 都道府県のみである。

図表-8：都道府県別外国人宿泊者構成比
（2013 年 Q1-Q3）



図表-9：外国人宿泊者/延べ宿泊者総数比率
（都道府県別）（2013 年 Q1-Q3）



（注）外国人延べ宿泊者数／延べ宿泊者数計より算出

（注）2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの合計

（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

図表-10：都道府県別・宿泊施設タイプ別の外国人宿泊者比率（2013 年 Q1-Q3）

	総数	旅館	リゾートホテル	ビジネスホテル	シティホテル		総数	旅館	リゾートホテル	ビジネスホテル	シティホテル
総数	7%	3%	6%	5%	21%	三重県	1%	0%	2%	1%	1%
北海道	10%	12%	14%	4%	13%	滋賀県	3%	2%	3%	2%	8%
青森県	1%	2%	2%	1%	1%	京都府	13%	6%	6%	10%	24%
岩手県	1%	0%	3%	0%	1%	大阪府	18%	4%	17%	13%	29%
宮城県	1%	0%	1%	1%	2%	兵庫県	3%	1%	2%	2%	13%
秋田県	1%	1%	2%	1%	2%	奈良県	7%	1%	8%	3%	5%
山形県	1%	1%	0%	0%	2%	和歌山県	4%	4%	6%	3%	4%
福島県	0%	0%	1%	0%	1%	鳥取県	1%	1%	5%	1%	3%
茨城県	1%	0%	0%	1%	6%	島根県	1%	1%	0%	1%	1%
栃木県	2%	1%	1%	3%	7%	岡山県	2%	1%	1%	1%	4%
群馬県	1%	1%	2%	2%	4%	広島県	5%	5%	2%	3%	9%
埼玉県	2%	0%	6%	2%	5%	山口県	1%	1%	1%	1%	2%
千葉県	10%	1%	2%	10%	43%	徳島県	1%	3%	0%	1%	3%
東京都	19%	22%	18%	13%	31%	香川県	2%	2%	3%	2%	3%
神奈川県	6%	4%	3%	6%	15%	愛媛県	2%	1%	4%	1%	5%
新潟県	1%	1%	2%	1%	5%	高知県	1%	0%	1%	1%	1%
富山県	4%	1%	11%	2%	15%	福岡県	6%	2%	21%	4%	12%
石川県	5%	2%	2%	4%	17%	佐賀県	2%	2%	2%	2%	4%
福井県	1%	1%	1%	1%	2%	長崎県	6%	2%	11%	4%	7%
山梨県	6%	4%	20%	2%	4%	熊本県	6%	3%	24%	2%	7%
長野県	3%	2%	6%	2%	6%	大分県	6%	5%	13%	2%	2%
岐阜県	7%	6%	13%	4%	19%	宮崎県	4%	1%	12%	1%	7%
静岡県	3%	1%	4%	2%	11%	鹿児島県	3%	2%	5%	1%	7%
愛知県	8%	0%	1%	6%	21%	沖縄県	7%	1%	8%	7%	10%

（注）都道府県別・宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数／延べ宿泊者数計より算出

（注）2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの合計

（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

都道府県ごとに、宿泊施設タイプ別の外国人宿泊比率をみると（2013 年第 1 四半期から第 3 四半期の延べ宿泊者数）、最も外国人比率が高いのは千葉県のシティホテルで延べ宿泊者数の 43%が外国人

であった（図表-10）。次いで、東京都のシティホテル（31%）、大阪府のシティホテル（29%）と続いている。また、リゾートホテルで外国人比率が高いのは熊本県（24%）や福岡県（21%）、山梨県（20%）だった。

旅館では全体的に外国人比率は低い、その中で東京都は22%と突出して高いことから、東京都の旅館では外国人の受け入れ態勢が進み、すでに外国人が重要な顧客になっているようだ。また、北海道の旅館でも延べ宿泊者数の12%が外国人となっていることから、東京だけでなく地方の旅館でも外国人の受け入れ態勢が整備されることで外国人宿泊者数が拡大する可能性があると思われる。

5 | 主要国籍別の都道府県別外国人宿泊者数

外国人の宿泊先としては、主な国・地域のすべてで東京都への宿泊が最も多い（図表-11）。2位は出身地域別に違いがでており、欧米・オーストラリアでは京都府、韓国・中国・香港などの東アジア諸国では大阪府、台湾・シンガポール・タイ・ロシアでは北海道が東京に続いている。

主要都道府県別にみると、台湾からの宿泊者が最も多かったのが北海道、東京都、京都府、兵庫県、沖縄県などで、中国からが最も多かったのが千葉県、静岡県、愛知県など、韓国からの宿泊者が最も多かったのが大阪府および福岡県、熊本県などの九州の各県であった⁷。

図表-11：国籍別にみた外国人宿泊地ランキング（延べ宿泊者数）

地域	国名	外国人延べ 宿泊者数 (2013Q1-3)	1位	2位	3位	4位	5位
総数	総数	2,262千人	東京都 30%	大阪府 14%	北海道 9%	京都府 8%	千葉県 7%
東アジア	韓国	295千人	東京都 22%	大阪府 20%	福岡県 9%	北海道 8%	熊本県 7%
	中国	302千人	東京都 28%	大阪府 17%	千葉県 9%	北海道 8%	愛知県 7%
	香港	188千人	東京都 27%	大阪府 18%	北海道 15%	沖縄県 11%	千葉県 4%
	台湾	458千人	東京都 20%	北海道 16%	大阪府 13%	沖縄県 7%	京都府 7%
	ロシア	16千人	東京都 49%	北海道 10%	京都府 9%	千葉県 6%	神奈川県 5%
欧米・ ロシア	アメリカ	212千人	東京都 41%	京都府 11%	千葉県 9%	神奈川県 7%	大阪府 7%
	カナダ	23千人	東京都 45%	京都府 15%	大阪府 10%	千葉県 6%	神奈川県 4%
	イギリス	42千人	東京都 46%	京都府 17%	神奈川県 8%	千葉県 6%	大阪府 6%
	ドイツ	34千人	東京都 37%	京都府 13%	千葉県 11%	大阪府 9%	神奈川県 7%
	フランス	41千人	東京都 48%	京都府 20%	大阪府 8%	神奈川県 4%	広島県 2%
アジア・ オセアニア	シンガポール	54千人	東京都 40%	北海道 18%	大阪府 12%	千葉県 8%	京都府 6%
	タイ	94千人	東京都 31%	北海道 15%	大阪府 13%	愛知県 6%	山梨県 6%
	マレーシア	30千人	東京都 31%	大阪府 22%	北海道 15%	千葉県 8%	京都府 8%
	インド	16千人	東京都 45%	神奈川県 14%	大阪府 9%	京都府 6%	千葉県 5%
	オーストラリア	65千人	東京都 39%	京都府 18%	大阪府 10%	千葉県 7%	北海道 6%
	インドネシア	31千人	東京都 42%	大阪府 18%	千葉県 7%	山梨県 5%	京都府 5%

（注）2013年第1四半期から第3四半期までの外国人延べ宿泊者数の合計から算出

（注）従業者数10人以上の宿泊施設が対象

（出所）観光庁「宿泊旅行統計」に基づきニッセイ基礎研究所が作成

5——おわりに～今後の外国人宿泊者数の増加について

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人旅行者数と宿泊者数はますます増加すると考えられる。現在の日本の外国人旅行者受入数は、国際的に見ると必ずしも多くはないため、今後の増加余地は大きい（図表-12）。観光立国推進基本計画⁸では、2016年までに訪日外国人旅行者数を1,800万人に増加させることを目標としている。その目標が達成されれば、外国人の延べ宿泊者数は5,400万人以上となり、2016年までに2,400万人（約1.8倍）程度、増加すると考え

⁷ 九州では鹿児島県を除く7県で韓国からの宿泊者数が1位となっており、鹿児島県のみ台湾からの宿泊者数が最多で、韓国は2位であった。

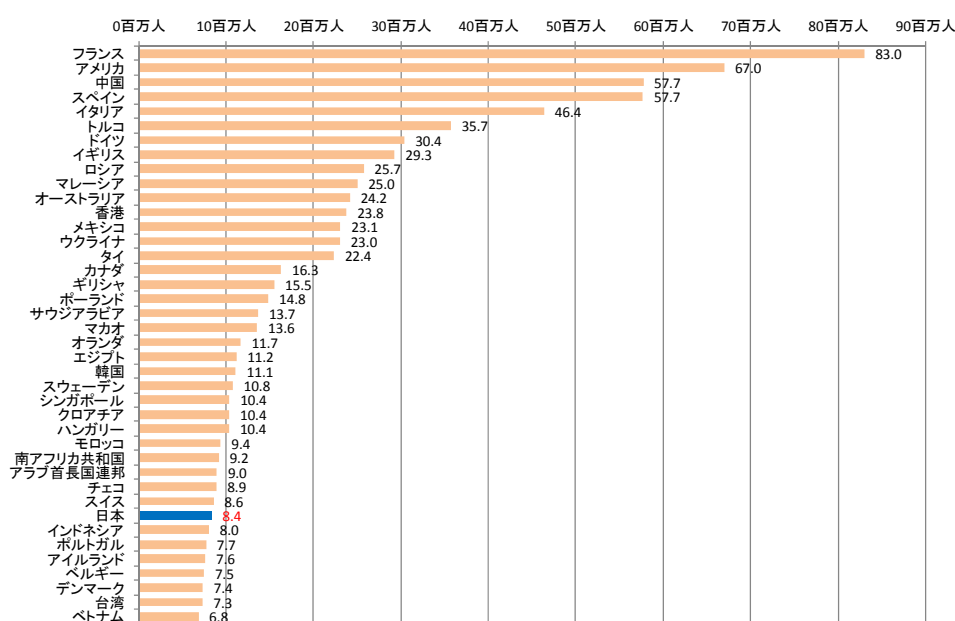
⁸ 観光庁「観光立国推進基本計画」。なお、2020年までに訪日外国人旅行者数2千5百万人、2016年までに東京都、千葉県、大阪府、京都府以外の地域における延べ宿泊者数を2,400万人程度という目標もかけられている。

られ、東京のシティホテルでは延べ宿泊者数の過半数が外国人という事例も珍しくなくなると思われる。

国内の人口減少が本格化する中で、観光立国の実現と海外からの旅行者数の増加は日本にとって最重要課題のひとつである。ただ、わずか数年で外国人宿泊者数がほぼ倍増するためには、多くの課題がある。羽田・成田空港を含めた旅客航空便のさらなる発着枠数の増加や、空港と都心部とのアクセスの整備、リピーターを増加させるための魅力的な日本文化・観光地の育成、ビザ発給要件緩和の一層の拡大、適切な広報とさらなる訪日プロモーション、外国人向けのサービス・宿泊施設の充実、外国語対応の充実、医療を含めた国内での外国人トラブル対応の充実など、課題は枚挙にいとまがない。

本稿でみてきたように、外国人の宿泊地域は限られた都道府県に集中している。特に、東北地方では外国人宿泊者数が非常に少ない⁹。東日本大震災の集中復興期間（2015 年度まで）後の東北地方の経済を考えると、観光は育成すべき重要産業のひとつと考えられる。そのためには、現在ある自然や文化遺産、2014 年 4 月に全線開通が予定されている三陸鉄道などの観光資源としてのさらなる活用と広報・プロモーションの強化などに加え、被災者意識に強く配慮しつつ震災遺産の維持・保全・観光資源化の検討にも取り組む必要があるのではないだろうか¹⁰。

図表-12：外国人旅行者数受入れ数ランキング（2012 年）



（出所）観光庁ビジット・ジャパン事業資料に基づきニッセイ基礎研究所が作成

⁹ 2013 年第 1 四半期から第 3 四半期までの外国人延べ宿泊者数のランクを見ると、宮城県が 30 位、岩手県が 36 位、青森県が 37 位、福島県が 41 位、秋田県が 42 位、山形県が 44 位となっている。

¹⁰ 震災遺構の保存については復興庁が支援の方針を示している（復興庁「[震災遺構の保存に対する支援について](#)」（平成 25 年 11 月 15 日））